

令和5年度第1回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和5年5月29日（月） 午後3時30分から午後4時38分
開催場所	狭山市立中央公民館第1ホール
出席者	工藤委員、早川委員、野口委員、横江委員、前原委員、田口委員、大井川委員、小林委員、高橋委員、吉野委員、平野委員、尾崎委員、河口委員
欠席者	小熊委員、折居委員
教育委員会	滝嶋教育長、内藤生涯学習部長、関根生涯学習部次長公民館統括教育総務課長兼務、石井社会教育課長
公民館	中野中央公民館長、高取富士見公民館長、田中入曾公民館長、池之谷水野公民館長、市之川堀兼公民館長、宮崎狭山台公民館長、北田新狭山公民館長、村上奥富公民館長、田中柏原公民館長、三浦水富公民館長、吉田中央公民館副館長
傍聴者	なし

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 委員紹介

委員及び事務局職員自己紹介

5 委員長及び副委員長の選出

互選により、田口委員を委員長に、野口委員を副委員長に選出

6 議事

- ・各公民館の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について資料（「狭山市の公民館の取り組み」以下「取り組み」という。）に基づき各公民館長から説明

委員 取り組みの6ページ、冒頭教育長からコロナの影響でサークルの解散が増えているとの話がありましたが、令和4年度の利用団体数は合計1,202団体と中央公民館長からお話がありました。コロナ前の団体数は把握していますか。

また、194ページから入曾地域交流センターの情報を掲載していただいています。地域交流センターの基本方針は、地域のまちづくり活動の促進、住民の学習活動を促進する事業の充実、幅広い世代の交流等の促進となっていますが、公民館とも被るので、公民館としての事業報告、事業計画と、地域交流センターとしての事業報告、事業計画は、こういう形で区別しようとか、両方に掲載しようというような、基準みたいな

ものがあれば教えていただきたい。

事務局 コロナ前、令和元年度の利用団体数は1,142団体です。団体数が増えた理由は、入曽公民館の地域交流センター化に伴い、団体登録要件が緩和されたことによります。

入曽公民館の令和元年度利用団体数は111団体、令和4年度の入曽地域交流センターの利用団体数が270団体と、倍以上に増加しております。

入曽地域交流センターを除く利用団体数は、令和元年度が1,031団体、令和4年度が932団体と減少しております。

公民館事業と交流センター事業の区分けは、一つの事業に対して明確に区分するということが非常に難しく、いろいろな側面や効果が事業にはあります。計画の段階で職員が何を目的に計画をするかというところで、公民館としての現代的課題などの学習事業と、交流センターの条例に基づく目的に沿った学習、文化、健康、福祉、まちづくりに関する地域住民の活動や交流を目的とする事業に関しては交流センター事業とそれぞれ分けております。

委員 11ある公民館の取り組みが、同じ狭山市の中でも特色がそれぞれあり、大変興味深く拝聴しました。

地域住民へのイベントの周知方法はどのようにされているのか、具体的に教えてください。

事務局 各館様々ですが、一般的な周知方法につきましては、地域に発行している公民館だより、ホームページを主に周知を図っております。

公民館によっては、ユーチューブなどのSNSなどを利用した情報発信を図っております。

7 その他

・報告事項

- (1) 第40回狭山市民展について
- (2) 博物館企画展について
- (3) その他

8 閉会